

| 発生年 | 21 | 事故の型 | 墜落、転落 | 起因物 | 不整地運搬車 |
|------|--|------|-------|---|--------|
| 発生状況 | 被災労働者は作業現場において、不整地運搬車(最大積載量3.5トン、機体総重量8.85トン)を使用して玉切りした杉材を運搬する作業を行っていたところ、不整地運搬車が作業道の路肩から約20メートル転落し、積載していた杉材の下敷きになり死亡した。 | | | | |
| 原因 | <ul style="list-style-type: none"> ●法令で定められた資格(不整地運搬車の運転技能講習修了)を有しない労働者に不整地運搬車の運転を行わせたこと。 ●あらかじめ作業場所の広さ及び地形、不整地運搬車の能力、荷の種類等に適応する作業計画を定めて作業を行わなければならないのに、その作業計画を作成せずに作業を行わせたこと。 | | 対策 | <ul style="list-style-type: none"> ○無資格者に不整地運搬車の運転を行わせないこと。 ○あらゆるケースを想定した安全な作業計画を作成して作業を行わせること。 | |

